環境美化運動推進事業補助金交付要綱

美しい湖国をつくる会

（趣　旨）

第１条　美しい湖国をつくる会会長（以下「会長」という。）は、美しく住み良い郷土づくりに資するため、構成団体および賛同団体（以下「構成団体等」という。）が実施する環境美化運動推進事業に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱に定めるところによる。

（補助対象事業等）

第２条　補助金の交付対象となる事業、経費および補助金の額は別表のとおりとする。

２　前項に該当する事業で、次に掲げる事業は除く。

①　湖岸クリーンアップ事業補助対象事業

②　行楽ごみ持ち帰り運動推進事業補助対象事業

③　滋賀県、滋賀県県営都市公園の指定管理者等から補助、委託を受けて実施する事業

④　団体の事業目的を達成するために位置づけられている事業

（交付申請）

第３条　補助金の交付を受けようとする構成団体等は、補助金交付申請書（様式第１号）に次に掲げる書類を添え、会長が別に定める日までに提出しなければならない。

　　　①　事業計画書（様式第２号）

　　　②　収支予算書（様式第３号）

③　その他会長が必要と認める書類

（交付決定）

第４条　会長は、前条の規定により交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきと認めるときは、その旨構成団体等に通知するものとする。

（事業の変更等）

第５条　前条の交付決定を受けた後に、構成団体等が事業計画を大幅に変更または中止しようとする場合は、次に掲げる書類を添付のうえ、予め事業変更（中止）承認申請書（様式第４号）を提出し、会長の承認を得なければならない。

　　　①　事業変更計画書（様式第２号）

　　　②　収支変更予算書（様式第３号）

（実績報告）

第６条　補助対象事業が完了した構成団体等は、事業終了後２０日以内または補助金の交付の決定を受けた日の属する年度の３月３１日のいずれか早い日までに、事業実績報告書（様式第５号）に次に掲げる書類を添え、会長に提出しなければならない。

　　　①　事業実績書（様式第２号）

　　　②　収支精算書（様式第３号）

　　　③　活動実施状況写真

　　　④　その他会長が必要と認める書類

（額の確定）

第７条　会長は、前条の規定により事業実績報告書の提出があったときは、その適否を審査し、交付すべき補助金の額を確定し、構成団体等に通知するものとする。

（補助金の概算払交付請求および支払）

第８条　会長は、概算払いにより補助金の全部または一部を交付しようとするときは、予めその旨を構成団体等に通知するものとする。

２　前項の通知を受けた構成団体等は、補助金の概算払いを受けようとするときは、補助金交付請求書（様式第６号）により請求するものとする。

（補助金の返還）

第９条　概算払いにより補助金を交付した場合に、確定した補助金の額が交付した補助金の額に満たないときは、構成団体等はその差額を会長に返還するものとする。

（グリーン購入）

第10条　構成団体等は、事業の実施に当たり物品等を調達する場合、「滋賀県グリーン購入基本方針（平成14年４月１日策定）」に沿って、環境負荷の低減に役立つ物品等の調達に努めるものとする。

（その他）

第11条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定めるものとする。

（付　則）

この要綱は、平成１１年４月１日から施行し、平成１１年度の事業から適用する。

この要綱は、平成１５年７月１日から施行し、平成１５年度の事業から適用する。

この要綱は、平成１７年４月１日から施行し、平成１７年度の事業から適用する。

この要綱は、平成１８年４月１日から施行し、平成１８年度の事業から適用する。

この要綱は、平成２６年７月１７日から施行し、平成２６年度の事業から適用する。

この要綱は、令和 ２年４月１日から施行し、令和２年度の事業から適用する。

この要綱は、 令和 ５年４月１日から施行し、令和５年度の事業から適用する。

別表（第２条関係） 環境美化運動推進事業補助金

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 補　助　対　象　事　業 | 補助対象経費 | 補助金の額 |  |
| １．一斉清掃活動  ① ごみゼロの日（5月30日基準日）  ② びわ湖を美しくする運動（7月1日基準日）  ③ 県下一斉清掃運動（12月1日基準日）④ その他構成団体、賛同団体独自の清掃活動 | ･清掃用具費  ･車両賃借料  ･傷害保険掛金  ･その他必要経費  （当会が事前に承認したもの  に限る） | １．構成団体  （１）構成団体  　100,000円  　ただし、構成団体が主催する清掃活動（各自治会単位等で行う清掃活動は除く）で、1,000人以上の参加がある場合は、当会との事前協議を行った上で、100,000円を限度に加算することができる。  ただし、清掃活動が中止、もしくは参加者が1,000人以下になった場合は加算することができない。  （２）賛同団体：別途定める額 |
| ２．普及啓発活動  ① １に掲げる清掃活動に係る普及啓発活動  ② ポイ捨てごみ対策に関する普及啓発活動  ③ 行楽ごみ持ち帰り運動に関する普及啓発活動  ④ その他環境美化に関する普及啓発活動 | ･チラシ印刷経費  ･普及啓発資材作成購入費  ･その他必要経費  （当会が事前に承認したもの  に限る） |
| ３．１、２、に掲げる活動を実施するための組織活動 | ･会議費  ･旅費  ･事務費（消耗品費、通信運  搬費） |
|
| ４．環境美化活動  ①花いっぱい運動（駅周辺等の公共用地）  ②その他環境美化に寄与する活動 | ・活動経費  ・啓発・普及経費  ・その他必要経費  （当会が事前に承認したもの  に限る） | 30,000円を限度とし、1,000円未満は切り捨てとする。ただし、上記１～３の事業にかかる補助金に残額が生じた場合は４に充てることができる。 |

様式第１号

環境美化運動推進事業補助金交付申請書

番　　　　　号

年　　月　　日

　美しい湖国をつくる会

　会　長　　　　　　　　　　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |
|  | 氏名 |  |
|  |  |  |
| 発行責任者  ・担当者 | 氏名 |  |
|  | 連絡先  電話番号 |  |

　令和　　年度において環境美化運動推進事業について、標記補助金　　　　　　円を交付されるよう、環境美化運動推進事業補助金交付要綱第３条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

関係書類

　(1)　事業計画書

　(2)　収支予算書

　(3)　その他参考書類

様式第２号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 事業計画書

令和　　年度環境美化運動推進　 事業変更計画書

事業実績書

１．一斉清掃活動　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　構成団体等名

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 行　事　の　名　称 | 実施期日(期間) | 実施場所 | 参加人数 | 回収したごみの量・種類（単位：kg） | | | | | | | ごみ運搬・処理方法 |
| カン | ビン | プラスチック | 可燃ゴミ | 不燃ゴミ | その他 | 合計 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）「回収したごみの量・種類」の欄は、事業実績書のみ、わかる範囲内でできるだけ詳細に記載すること。（重量が不明の場合、ごみ袋の回収数で可）

２．普及啓発活動

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 行　事　の　名　称 | 実施期日(期間) | 実施場所 | 参加人数 | 実　　施　　内　　容 | | | 備　　　　考 |
| 啓発対象者 | 配布物等 | 数　量 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）構成団体等の会員以外の者に対して実施する普及啓発活動について記載すること。

３．その他組織活動

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 行　事　の　名　称 | 実施期日(期間) | 実施場所 | 参加人数 | 実　　　施　　　内　　　容 |
|  |  |  |  |  |

（注）構成団体の出席する会議や、事務局と会員との連絡調整等の活動について記載すること。

４. 環境美化活動

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 行　事　の　名　称 | 実施期日(期間) | 実施場所 | 参加人数 | 実　　　施　　　内　　　容 |  |
|  |  |  |  |  |
|
|  |  |  |  |  |  |  |

（注）実施の環境美化活動について記載すること。

様式第３号

　　　収支予算書

令和　　年度環境美化運動推進事業 収支変更予算書

収支精算書

　　　　　　　　　　　　　　　　構成団体等名：

〔収入の部〕 （単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　　　目 | 金　　　額 | 内　　　　　　　訳 | | |
| 美国会補助金 | 市町補助金 | その他 |
| （一斉清掃運動、普及啓発活動、組織活動） |  |  |  |  |
| （環境美化活動） |  |  |  |  |
| 合　　　　計 |  |  |  |  |

　※「美国会補助金」欄には、美しい湖国をつくる会の補助金額を記載すること。

〔支出の部〕 （単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　　目 | 金　　　額 | 積　　算　　内　　訳 |
| （一斉清掃運動、普及啓発　活動、組織活動） |  |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| （環境美化活動） |  |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| 合　　　　計 |  |  |

　※「積算内訳」欄には、左の「項目」、「金額」欄の詳細内訳（単価・数量等）を記載すること。

様式第４号

環境美化運動推進事業変更（中止）承認申請書

番　　　　　号

年　　月　　日

　美しい湖国をつくる会

　会　長　　　　　　　　　　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |
|  | 氏名 |  |
|  |  |  |
| 発行責任者  ・担当者 | 氏名 |  |
|  | 連絡先  電話番号 |  |

　令和　　年　　月　　日付け美湖第　　号で交付決定通知のあった標記事業について、下記の理由により事業計画を変更したいので、環境美化運動推進事業補助金交付要綱第５条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

１．変更（中止）の理由

２．変更内容

３．関係書類

　(1) 事業変更計画書

　(2) 収支変更予算書

様式第５号

環境美化運動推進事業実績報告書

　　番　　　　　号

　　年　　月　　日

　美しい湖国をつくる会

　会　長　　　　　　　　　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |
|  | 氏名 |  |
|  |  |  |
| 発行責任者  ・担当者 | 氏名 |  |
|  | 連絡先  電話番号 |  |

　令和　　年　　月　　日付け美湖第　　号で交付決定の通知があった標記事業について、環境美化運動推進事業補助金交付要綱第６条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

関係書類

　(1) 事業実績書

　(2) 収支精算書

　(3) 活動実施状況写真（カラーコピー可）

　(4) その他参考書類

・経費支出確認書類（契約書または領収書のコピー） ※ 支払証明では不可

　　　・作成、配布したチラシ、開催案内、パンフレット等のコピー

様式第６号

環境美化運動推進事業補助金交付請求書（概算払）

金　　　　　　　　円

　令和　　年　　月　　日付け美湖第　　号で交付決定の通知（額の確定の通知）があった標記補助金を上記のとおり交付されるよう、環境美化運動推進事業補助金交付要綱第８条第３項（第１項）の規定により請求します。

　令和　　年　　月　　日

　美しい湖国をつくる会

　会　長　　　　　　　　　　　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 請求者 | 住所 |  |
|  | 氏名 |  |
|  |  |  |
| 発行責任者  ・担当者 | 氏名 |  |
|  | 連絡先  電話番号 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 利用金融機関名 |  |
| 銀行 　　　　　　　　　　　支店  　　　　普通・当座　　　口座番号  （フリガナ）  通帳名義 |